

島田市 人権だより いろいろ 第1号

～ 人権について、一緒に考えてみませんか ～



発行責任者
島田市人権擁護委員会

私たち人権擁護委員 12 名は、こんな活動をしています



アピタ島田店での啓発活動(6月1日)

① 人権啓発活動

6月1日は、人権擁護委員の日でした。

人権について、また、人権擁護委員の活動についても、一人でも多くの方に知っていただき、関心を持っていただけるよう、市内3カ所の商業施設等で啓発活動を行いました。

これからも、地域の皆さんに、人権について考えていただくきっかけをお届けしていきます。



人権の花
「ひまわり」

② 人権教室

学校を訪問し、子どもたちと一緒に人権について考える「人権教室」を行っています。



初倉小学校(6月16日)



初倉南小学校(6月25日)

相手の気持ちになって SNS を使うことの大切さを、子どもたちと一緒に学びました。

「ネットの向こうには、姿は見えなくても、自分と同じ一人の人がいます！」

「この言葉を受け取った相手は、どんな気持ちになるだろう？」

③ 人権相談活動

毎月火曜日の午後1時30分～4時00分に、島田市役所1階「市民相談窓口」を介して人権に関するご相談をお受けしています。

詳しくは、「広報しまだ」の「便利帳」に掲載していますので、ご覧ください。

人権を、もっと身近に！ あなたの「ひとこと」が、人権を守ります。

「自分と違う」からではなく、「自分とは違う考え方もある」と受け止めましょう。

私たちは、毎日の生活の中で、さまざまな人と関わっています。考え方や感じ方、生活の仕方は、一人ひとり違います。

相手の立場に立って考えること。それが、人権を大切にする第一歩です。

「その普通はだれが決めたの？」

「男の子は黒、女の子は赤」——。

かつて当たり前だったランドセルの色も、今やピンクや青など、子どもたちが好きな色を自由に選ぶ時代になりました。

私たちが「普通はこうだ」と思い込んでいる常識(アンコンシャス・バイアス)の多くは、実は時代の変化とともに簡単に変わっていくものです。誰が決めたかもわからない過去の枠に、自分や周囲の人を無理に当てはめる必要はありません。

「みんなと同じか」よりも「その人らしく、心地よくいられるか」を大切に。お互いの違いを緩やかに認め合える、温かい地域でありたいですね。

<お知らせ>

人権啓発ポスター展の開催

子どもたちの作品を通して、私たち大人も「人権」について考えてみませんか？

期 間	12月3日(木) 午後1時 ～ 12月7日(月) 午後4時
会 場	プラザおおるり 1階展示室
展 示	小学生・中学生・高校生が作成した人権啓発ポスターを展示します。
ご案内	展示期間は、自由にご覧いただけます。

～ 人権擁護委員から市民の皆さんへ ～

人権は、特別な誰かのためだけにあるものではありません。

「自分も大切にされる」そして「相手も大切にする」。

一人ひとりがそうした気持ちを持つことで、誰もが安心して暮らせる地域につながっていきます。

一緒に、人権について考えていきましょう。

● 困ったときはこちらへ ●

みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110 人権についての相談は何でも

こどもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110 学校でのいじめや虐待などこどものこと